

行財政改革に関する提言書

令和7年3月

さぬき市行財政改革推進委員会

【序 言】

厚生労働省が公表した「平成30年～令和4年人口動態保健所・市区町村別統計」では、さぬき市の合計特殊出生率は県内で最も低い1.26であったことから、人口減少による経済・産業活動の縮小や社会保障費の増加、公共交通の縮小、空き家の増加等の生活に与える影響が懸念されています。

さぬき市の財政状況は、令和5年度決算では財政健全化法に規定する健全化判断比率である実質公債費比率が11.7%（前年度比0.2%増）となったものの、将来負担比率は、△98.3%（前年度比3.9%減）となり、行財政改革実施計画に沿った種々の取組によって一定の成果が表れています。一方、財政構造の硬直化を示す経常収支比率は97.6%（前年度比1.2%増）と依然として高い水準にあり、極めて厳しい財政状況に直面していることから、より一層の事務・事業の見直しを行っていく必要があります。

また、令和7年度予算編成方針によれば、歳入面では、景気については、緩やかに回復の見込みはあるものの、人口減少に伴う普通交付税の減少等により、一般財源の減少は避けられない状況にあります。一方、歳出面では、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加に加えて、防災・減災対策、学校などの教育設備の整備のほか、更新時期を迎えている公共施設の統廃合や長寿命化対策に要する経費の増大が予想され、さらにはエネルギー価格をはじめとする物価の高騰の影響により、今後、需用費や普通建設事業費等の高騰が予想されるなど、歳出規模の縮減が難しい状況にあります。

地方公共団体においては、人口減少・少子高齢化の進行、デジタル化・脱炭素社会への対応、グローバル化の進展等、社会情勢の変化をしっかりと捉え、限られた人員・財政で的確に対応する必要があることから、行財政運営の効率化・最適化を図ることが求められています。

この提言書は、令和5年度における「行財政改革実施計画（令和5年度～令和8年度）」の進捗結果について検証・評価し、今後の行財政改革の取組をさらに進展させるために議論した意見全般について取りまとめたものです。

市においては、行財政改革の更なる推進に向け、本委員会の提言の趣旨を十分に踏まえ、まちづくりの将来像である「自然豊かでいきいき 笑顔あふれて快適にみんなで暮らす ふるさとさぬき」の実現に向けて取り組んでいただきたい。

令和7年3月18日

さぬき市行財政改革推進委員会

会長 長山 貴之

行財政改革実施計画（令和5年度）に基づく主な取組について

○ 取組項目「補助金の見直し」

・ 具体的取組内容「公共団体等に関する補助金の見直し」

社会福祉協議会等といった団体への補助金については、これまでも補助金の必要性について検討がなされた上で、補助金額が決定されている。また、各団体においては、各種計画に基づいた組織や業務の改善策が実施されてきたところである。

一方で、日本で30年来続いてきたデフレの状況が変化し、原材料や人件費の高騰といった物価上昇が継続している。補助金を削減する取組を推進する一方で、社会を取り巻く環境の変化にも対応していく必要がある。今後、各団体への補助金を増減する際には、費用対効果等を明確に示すことで、業務の必要性を整理、合理化していき、社会変化に応じた適切な補助金が活用されることとしてほしい。

○ 取組項目「公共施設マネジメントの推進」

・ 具体的取組内容「公立保育所等の再編等」

さぬき市の出生数については、平成15年は447人であったが、令和5年には158人まで著しく落ち込んでいる。また、厚生労働白書によれば、共働き世帯については、平成14年は52.2%であったが、令和4年には70.1%まで増加している。この状況変化から、保育所の需要が増加し、幼稚園の需要が減少する傾向となっており、さぬき市においてもさぬき北幼稚園を令和6年3月に閉園している。今後、幼稚園の供給過多に陥ることがないように、幼稚園を対象とした統廃合の検討を進めてほしい。

なお、検討を行う際は、出生数に基づいた需要や民間保育所等の設置状況、利用者数の推移について把握し、幼稚園をこども園へ整備することや適切な人員配置も考慮した上で、計画を策定し、整備を進めてほしい。

・ 具体的取組内容「未利用財産の活用」

小学校の統廃合については、さぬき南小学校、さぬき北小学校、寒川小学校といった小学校で完了しており、統合後の旧小学校の一部では、民間事業者が活用している施設もある。耐震改修工事等といった整備が行われており、活用可能な未利用財産については、民間事業者のサテライトオフィスやワーキングスペース等として、有効に活用していただきたい。

今後、人口減少等による社会変化に応じて、市有施設の統廃合が必要となる際は、地元の要望を伺いながら、跡地利用についても併せて検討し、より一層財産の有効活用に取り組んでほしい。

○ 取組項目「行政運営の効率化」

・ 具体的取組内容「組織・機構の適正化」

さぬき市の正規職員と会計年度任用職員の人数を比較すると、会計年度任用職員が多い状況となっている。なかでも保育士については、障害がある園児等の対応が増加しており、会計年度任用職員の人数が大きく偏っている。このため、正規職員の人数比率を高め、正規職員と会計年度任用職員の割合の均衡を保つことを検討してほしい。

また、分散型の庁舎のあり方について、ウェブ会議が行える環境が整ったこと等により、行政運営の障壁が軽減されてきた。一方で、庁舎を跨った決裁を行う際は、人の手を介して文書を運ぶことから、時間を要している。今後、決裁方法については、紙媒体から電子決裁システムへ移行し、迅速な行政事務を行ってほしい。

・ 具体的取組内容「コミュニティバス運営形態の見直し」

さぬき市では、令和5年12月からデマンドタクシーの実証実験が行われた。この実証実験では、スマートフォン等の活用が困難な方の利用を想定したことから、タクシーの予約方法が電話によるものに限られたが、スマートフォン等から予約できるシステムの導入等、利便性の向上に努めてほしい。

加齢に伴う身体機能の低下等により運転に不安を感じるようになった方については、運転免許証の返納を行うことができる。現在、一定程度の返納が行われており、高齢化の進展により今後も継続することが予測される。公共交通については、このような傾向に対応していくためにも、交通弱者を守るという観点を重視しながら、ライドシェアや福祉運送を組み合わせる等、多様な方法で公共交通の対策に取り組んでほしい。

○ 取組項目「市民サービスの向上」

・ 具体的取組内容「子育て支援の充実」

放課後児童クラブについて、令和5年度から利用者の上限を小学4年生から小学6年生まで拡充したことで利用者が増加している。法令に定められる専用区画の面積等といった施設の基準を満たしているものの、地域によっては施設が手狭に感じられることや会計年度任用職員の人員確保が困難であることが課題となっている。

近年、放課後児童クラブの運営を民間委託する流れが全国的に進んでいる。民間委託した場合、委託先が支援員を雇用してやりくりすることとなるため、安定的な人員の確保や応援体制を図ることができる。県内自治体においても、公設民営が広まっていることから、さぬき市においても民間委託の導入について検討してほしい。

- **具体的取組内容「行政手続きのオンライン化・デジタル化」**

実施計画の取組事項としては、マイナンバーカードの普及とマイナポータルを通じた手続きが挙げられているが、これらに限らず、幅広いオンライン化・デジタル化の取組を推進してほしい。他自治体では、公共施設のオンライン予約等が導入されている。費用対効果やセキュリティ対応を踏まえ、システムの導入を検討してほしい。

また、DXについては、ハード面の整備が進んでいる一方で、スマートフォンやタブレットといったデジタル機器の活用に不安を感じている方もおり、情報通信技術を利用できる方と利用できない方との間に格差が生じている。DXによってもたらされる恩恵を誰もが享受できるように、デジタル機器の利用方法を教える機会を設けることやそれを教える人材の育成といったソフト面の対策を充実していただきたい。

- **全体として**

少子高齢化に伴う人口減少や共働き世帯の増加、物価上昇傾向の継続等といった社会構造、人口構造の変化により、市民が求める行政サービスは変化している。こうした中、行政は持続可能な行財政基盤の構築を図りながら、安定した行政サービスの提供を行っていかなければならない。

そのために、今後、地域の需要の変化を的確に捉えながら、行政サービスの運営方法や施設活用の見直し等に取り組み、より一層の市民サービスの向上を図ってほしい。

【行財政改革実施計画（令和5年度）取組項目進捗状況一覧（抜粋）】

取組項目	具体的取組内容	取組事項	期待される効果	年度別計画、指標		(R5)	
						計画 実績	
②補助金の見直し	1 公共団体等に関する補助金の見直し	事業の見直し等により、公共的団体等に対する補助金の削減を行うほか、各種補助金の必要性等について検討を行い、見直しを進めます。	補助金の削減、団体の健全な育成	計	さぬき市社会福祉協議会組織再編		
				画	さぬき市社会福祉協議会発展・強化計画		
				指	さぬき市社会福祉協議会運営補助金（千円）	86,537 69,089	
				計	商工会振興支援事業補助金の見直し		
③公共施設マネジントの推進	1 公立保育所等の再編等	保育所及び学校再編計画に基づく幼稚園の再編整備を進めることにより、施設の維持管理経費の削減を図ります。	より良い保育環境の提供・維持管理経費の削減	計	公立保育所・こども園・幼稚園のあり方について、入所率や就園率による保護者ニーズや民間活力の動向を見極めながら、施設の再編成を検討		
				画			
					指	公立保育所・こども園・幼稚園施設数（施設）	公立保育所 4 公立こども園 1 公立幼稚園 6 公立保育所 4 公立こども園 1 公立幼稚園 6
	5 未利用財産の活用	市有財産のうち、未利用地について、引き続き広報紙・ホームページ等に情報提供を行い、貸付け、売払い等を進めるほか、学校等跡地施設の利活用にも積極的に取り組み、収入の増加を目指します。また、土地開発公社有地については、計画的な処分を検討します。	土地売払い収入の確保	計	広報紙・ホームページによる周知		
				画			
				指	市有財産売払件数（件）	1 1	
					市有財産貸付料・売払収入（千円）	16,500 18,887	
				計	市所有地への進出希望企業との協議		
				画			
					指	市有財産貸付料・売払収入（千円）	2,000 1,653
				計	土地開発公社有地の企業誘致等による処分の検討		
				画			
④行政運営の効率化	1 組織・機構の適正化	現在の組織・機構による運営の中で、不都合が生じていないか、より効率的な組織運営ができないか等について調査し、組織の最適化を図ります。	簡素で効率的な組織体制の確立	計	既存の組織体制に対する意見集約・見直し		
	5 コミュニティバス運営形態の見直し	各地域のバス利用者を中心に聞き取り調査等を実施し、「さぬき市地域公共交通会議」に諮りながら、あらゆる手段を検討し、地域の実情に見合った公共交通網の再構築に取り組みます。	地域の実情に応じた運体系の実現	計	コミュニティバス運行路線の見直し		
				画	コミュニティバス運行ダイヤの見直し		
				指	コミュニティバス等の収支比率（%）	17.0 17.3	
				標	コミュニティバス等の年間利用者数（人）	66,000 75,562	
⑤市民サービスの向上	5 子育て支援の充実	妊娠前から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的に相談支援を提供するワンストップ拠点として、「子育て世代包括支援センター」を運営するほか、「家庭児童相談室」を包含する形で設置された「子ども家庭総合支援拠点」にて児童虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応し、一体的に相談支援に取り組むことで、子育て支援サービスの充実を図ります。	市民サービスの向上	計	家庭児童相談員（子ども家庭支援員）による相談業務の充実		
				画			
				指	家庭児童相談事業相談対応処理延べ実数（件）	1,000 1,904	
				計	子育て支援相談員による相談業務の充実		
				画			
				指	利用者支援事業（基本型）相談対応件数（件）	580 914	
	6 行政手続きのオンライン化・デジタル化	マイナンバーカードの普及を図るとともに、マイナポータルを通じた電子申請等のマイナンバーカードの活用を推進します。	市民サービスの向上	計	日曜開庁・平日延長の実施		
				画	マイナンバーカード出張申請サポートの実施		
				指	マイナンバーカード普及率（%）	70.0 85.7	
				計	対面、オンライン双方の良さを生かした住民窓口の推進		
				画			
				指	行政手続きのオンライン化実績（手続き/累計）	5 39	
				標			

矢印の例： 検討・準備 実施

資 料

さぬき市行財政改革推進委員会会議経過
さぬき市行財政改革推進委員会委員名簿
さぬき市行財政改革推進委員会設置要綱

令和6年度さぬき市行財政改革推進委員会会議経過

【第1回会議】 令和6年10月29日(火)14:00～15:30

市役所本庁舎 302会議室

- 議題 (1) 会議の進め方について
(2) さぬき市の行財政状況等について
(3) 行政改革実施計画（令和5年度）の進捗状況について
(4) 行財政改革に関する提言書について
- 資料 1 さぬき市行財政改革推進委員会 委員名簿（令和6年度）
2 さぬき市行財政改革推進委員会設置要綱
3 会議の進め方について
4 さぬき市行財政改革実施計画（令和5年度～令和8年度）
5 さぬき市の行財政状況等について
6 さぬき市行政改革実施計画（令和5年度）取組項目進捗状況一覧
7 行政改革に関する提言書（令和6年3月）

【第2回会議】 令和6年12月25日(水)14:00～16:05

市役所本庁舎 302会議室

- 議題 (1) 意見調書の集約等について
(2) 行財政改革に関する提言書について
- 資料 1 意見調書の集約等について
2 取組事項アンケート集計結果
3 さぬき市行財政改革実施計画（令和5年度～令和8年度）（※抜粋）

【第3回会議】 令和7年3月18日(火)14:00～14:15

市役所本庁舎 303会議室

- 議題 (1) 行財政改革に関する提言書について
- 資料 1 行財政改革に関する提言書（案）
2 意見調書等の集約について

さぬき市行財政改革推進委員会 委員名簿（令和6年度）

（順不同・敬称略）

NO	役職	氏 名	区分
1	会長	長山 貴之	識見者
2	副会長	池田 洋子	団体推薦
3		井出 哲夫	団体推薦
4		川田 礼子	団体推薦
5		下地 公規	公募
6		白澤 清貴	団体推薦
7		中澤 恵子	団体推薦
8		藤井 邦子	団体推薦
9		頼富 勉	団体推薦

さぬき市行財政改革推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会経済情勢の変化と市民ニーズに的確に対応するとともに、簡素かつ効率的な行財政システムの確立に向け、広く市民の意見を求めるため、さぬき市行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 本市の行財政改革に関する計画の策定に際して、意見を述べること。
- (2) 本市の行財政改革の進捗状況等に関して評価を行い、及び意見を述べること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、本市の行財政改革の推進に関して意見を述べること。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 各種団体の代表者
- (3) その他市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の次年度の末日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することを妨げない。

(会長)

第5条 委員会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

(副会長)

第6条 委員会に副会長を置き、会長が委員のうちから指名する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、総務部政策課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和5年6月13日から施行する。